

適用法令	<u>水質汚濁防止法</u>	
主な法規制 対象物質	一般名称	略号
	ポリエーテルポリオール	PPG
	メチレン-ビス - o - クロロアニリン	MBOCA/MOCA
トリス（クロロプロピル）ホスフェート		TCPP
取扱事業者 の主な義務	<p>公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図り、もって国民の健康を保護するとともに生活環境の保全すること等を目的として法制化。</p> <p>工場や事業場から排出される水質汚濁物質について、物質の種類ごとに排水基準が定められており、水質汚濁物質の排出者等はこの基準を守らなければなりません。</p> <p>また、有害物質を含む特定地下浸透水を地下へ浸透させてはならないと規定されています。</p>	